

# 新入隊員 募集

## 神戸 第54団

### ボーイスカウトでお子さまにすばらしい体験を!

ボーイスカウト活動とは、世界169ヶ国/地域 4,000万人以上が加盟する世界最大の青少年運動です。これまでに2億5,000万人以上の人々がボーイスカウト活動を経験し、それぞれの社会の有能な一員として活躍しています。

自然の中・社会の中での活動を通じて、命の大切さ、感謝の心、集団活動の中で自分の役割を果たすことなどを学びます。

同級生だけでなく、年上・年下の仲間たちとふれ合い、思いやり、責任感、自主性を身につけることができます。

### 神戸第54団は **日本最大級**のボーイスカウト団です

活動拠点: **岡本八幡神社(駐車場内)**

団員数: **約180名**

所属隊員の主な小学校:  
**本山第一/第二/第三小、本山南小、福池小、魚崎小、住吉小、渦が森小など**



### ビーバースカウト

(年長 秋～小2夏)

- ・みんなと仲良く遊ぶ
- ・自然に親しむ
- ・楽しみや喜びを分かちあう



### カブスカウト

(小2秋～小5夏)

- ・自分で考え、自分のことは自分です
- ・みんなでルールを作って仲良く遊ぶ
- ・自然や社会とふれあう



### ボーイスカウト

(小5秋～中3夏)

- ・リーダーシップ
- ・協調性
- ・社会性
- ・「人のために役に立つことの大切さ」を学ぶ

### バンチャースカウト

### ローバースカウト

(高校生・大学生等)

- ・自主性
- ・冒険
- ・地域社会への貢献

### ビーバー隊・カブ隊の活動内容

#### こんな活動をしているよ!

※それぞれの年代に合わせた活動プログラムを計画しています

春・夏のキャンプ、ハイキング、沢登り・川遊び、スキー合宿・

アイススケート、カヌー体験、釣り、工作、クッキング

水質調査・科学実験・社会見学(工場、科学博物館等)

餅つき、募金活動、地域清掃活動、市民放水大会参加  
スキル披露会、クリスマス会 など



### ボーイスカウト活動体験会のご案内

日時: 2019年4月27日(土) 9:00～12:00ごろ ※雨天決行

集合/解散場所: **本山第一小学校 体育館**

内容: ①ビーバー隊・カブ隊に分かれての活動体験

②ボーイスカウト活動のご説明

参加費: 無料

体験入隊のお申し込み: [kobe54bvs.taiken@gmail.com](mailto:kobe54bvs.taiken@gmail.com)

(以下をメール本文にご記載ください)①体験者(お子さま)のお名前、②在籍の小学校名/幼稚園・保育所名、③学年、④ご連絡先(メールアドレス、携帯電話等の番号)



#### 体験できる年齢

#### ビーバースカウト

幼稚園等 年長～小学校  
2年生のお子さま(男・女)  
年中さん以上の弟妹も  
一緒にご参加いただけます



#### カブスカウト

小学校3～5年生の  
お子さま(男・女)

※2019年4月時点の学年です

保護者も一緒にご参加ください

幼稚園等 年長～小学校  
2年生のお子さま(男・女)

# 2019年5月以降の、体験が可能な活動

小学校3～5年生の  
お子さま(男・女)



## ビーバースカウト隊

5/12(日) **ミニハイキング** と 募金活動



ビーバースカウト隊タウンハイイク2019  
岡本の**AEDをさがせ!**

5/19(日) **科学実験**



6/2(日) **クッキング**



お団子を作って、



トッピング!

6/9(日) **ハイキング**



自分たちで地図を読む



急な傾斜もへっちゃら!

7/7(日) **川遊び**



## カブスカウト隊

5/26(日) **カヌー体験**



自走する船も作成

6/16(日) **ポイントラリー**



ヒントを探して山に行く



ロープ渡り

## 体験入隊のお申し込み

メールでお申し込みください: [kobe54bvs.taiken@gmail.com](mailto:kobe54bvs.taiken@gmail.com)

(以下をメール本文にご記載ください)①体験者(お子さま)のお名前、②在籍の小学校名/幼稚園・保育所名、③学年、④ご連絡先(メールアドレス、携帯電話等の番号)



- ・ 活動の日程・内容は変更する場合があります。詳細は、「体験入隊のお申し込み」時にお伝えいたします。
- ・ 用具等の準備が必要になる場合があります。
- ・ アレルギー等の質問をする場合があります。
- ・ 活動内容に応じて、保険の加入(1日限りの保険等)をお願いする場合があります。
- ・ 有料施設(交通費、入場料等)を利用する活動は、実費相当額を別途ご負担いただく場合があります。